

令和7年度 第1回弥富市総合教育会議

1. 日 時 令和7年9月2日(火) 午前10時30分～
2. 場 所 弥富市役所まちなか交流館2階 マルチルーム
3. 出席者 市 長 安藤正明 副 市 長 村瀬美樹
教育委員会
教 育 長 高山典彦 教育長職務代理者 阿部康治
委 員 浅野美喜子 委 員 矢野浩一
委 員 宇佐美貴江
4. 説明者 教育部長 渡邊一弘 教育部次長 吉川博
学校教育課長 飯塚義子 学校教育課主幹 三浦聡
生涯学習課長兼 梶浦智也 歴史民俗資料館長兼 田畑由美子
十四山スポーツセンター館長
生涯学習課長補佐 栗本卓典
5. 開 会
6. あいさつ
7. 議 題
 1. 学校教育関係
 - (1) 小学校再編整備について
 - (2) 学力テスト結果
 - (3) 教職員による盗撮事案を受けて
 - (4) 生徒指導報告
 - (5) スクールカウンセラー(SC)・スクールソーシャルワーカー(SSW)活用状況
 2. 生涯学習課関係
 - (1) 旧十四山中学校跡地利活用について
 - (2) 中学校休日部活動の地域展開の進捗状況について
8. 報告事項

9. 閉 会

.....○.....

5. 開会

- 部長より 令和7年第1回、総合教育会議を始めさせていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。はじめに安藤市長からごあいさつ申し上げます。

.....○.....

6. あいさつ

- 市長より 改めましておはようございます。本日は大変お忙しい中、また本日も猛暑日でございますが、そのような暑い中ではございますが、令和7年度の第1回となります弥富市総合教育会議にご出席いただきまして、大変ありがとうございます。昨日から2学期が始まったところでございまして、相変わらずこの暑さの中、子どもたちは夏休み、どんな生活を送っていたかわかりませんが、通学をしたわけでございまして、大変だったんじゃないかなと思っています。またお昼を食べて下校ということは、一番暑い中で下校をさせるのもちょっとかわいそうだなと思っています。ところでございますが、もし改善できる余地があればそういったことも今後は検討いただけるかと思う次第でございます。長い休み期間中、子どもたちの心というのはちょっと揺れ動いた子いるとは思いますが、そういった心のケアも、先生方、大変だとは思いますが、一人ひとり丁寧に対応していただければと思う次第でございます。本日は喫緊の課題であります小学校再編整備、中学校跡地の利活用、休日部活動の地域展開、そしてまちなか交流館のリニューアル工事等について、現状を共有し、問題解決に向けた方策を皆様と検討してまいりたいと考えております。小学校再編では持続可能な学校運用を目指し、地域と連携した学びの場を構築するために、また中学校跡地利活用では地域ニーズを踏まえ、教育、文化、福祉など多角的な視点から将来を見据えた有効活用を検討し、また休日部活動の地域展開では教員の負担軽減と子どもたちの多様なニーズに対応するための、またまちなか交流

館リニューアルでは誰もが気軽に利用できる地域の交流拠点としての機能を強化するためにはなど、皆様には忌憚のないご意見をいただき、本日の総合教育会議が本市の教育発展につながるようご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げて、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

.....○.....

7. 議題

- 部長より では総合教育会議、今、市長よりお話しがありましたように、教育と行政が一緒に考えなくてはというところでは、法に定められた会議でございます。本進行につきましては市長に取っていただくことになっていきますので、ここから先の議事については市長にお願いしたいと思っております。
- 市長より では、このあとの取り回しを委託されましたので、着座にて失礼します。はじめに議題1（1）小学校再編整備について事務局から説明をお願いいたします。
- 三浦主幹より 資料3枚目。こちらは小学校再編に係る検討組織体系図としまして横向きの資料でございます。本年度は第1回、小学校再編委員会が5月27日（火）に無事行われまして、新しいメンバーでの新しいご意見等もいただき、より深まるような会議がなされております。第2回、小学校再編委員会は、10月10日（金）に開催されることが決まっております。第1回から第2回にわたりまして、この期間にこの資料の全5部会における様々な進捗状況を説明させていただくことができます。本総合教育会議でもこのあと市長様、副市長様にそれぞれの部会の進捗状況を説明させていただきたいと思っております。組織体系図の左側、学校運営部会から右側へ順番に、部会ごとにこのあと説明をさせていただきます。
- 市長より 今、事務局から説明がございましたとおり検討組織として5つの部会が立ち上がっております。学校運営部会から順次、進捗状況の説明をお願いします。
- 次長より まず学校運営部会の前に、資料にもございますが、よつば小学校を

つくろうプロジェクトの資料をご覧ください。その内容につきましては5つの部会の検討内容、すべてに関わっておりますので。去る8月20日にTKEスポーツセンター、第2アリーナにてワークショップを行いました。タイトルは「夢ある新しい学校を創造するワークショップ」です。狙いは2. (1)にあるとおりです。学校運営に係る諸課題の解決へ、夢の実現に向けて市民と話し合いました。新しい学校教育の創造をいたします。3つ、考えたいことがありまして。1つは参加者がフラットな関係であること。そして互いを尊重し合う。そして当事者意識を高めていきながら意見交換をしていくということがあります。当日は中学生の参加から、中学生が6名のエントリーがありました。そして卒業生、地域の方々、教員、再編委員、合わせて33名の参加がありました。ワークショップの方法はワールドカフェ方式という方式を使いまして、裏面にもイメージがありますが、数枚あとのカラー版の小学校再編だよりの裏面にもその様子が、画像が載っております。できるだけリラックスした雰囲気の中で自由に対話をしていただくように心がけました。もう1つは等話（とうわ）と言って、等しく話す。それを心がけていただいて、非常に和やかなムードの中で活気ある話し合いが行われました。次のページにいきます。次から、AからEとございますが、5つのテーマ、5つのテーブルを準備をして、この5つのテーブルを参加者が順番に回っていくというスタイルでございます。テーマAは、新しい学校の新しい日課。6学年のみんなと一緒に下校するための工夫ということです。ここで出された意見、たくさんありましたが、まずは下校時刻を全学年に揃えることで、安心で安全が得られるということです。またよつば小学校の日課を揃えて、下校後に地域人材を活用して、学校の中の習い事のような「〇〇教室」というようなものを作ることで下校時間による待ち時間や子どもたちの時間を有効活用できると思います。また小学生同士のような縦割り活動のような学年を超えた交流を下校時の時間にやりたいとか。あるいは、市が放課後も運営できる児童クラブやそれに準じた地域とともに開かれた組織を構築するとよいのでは、というような意見がありました。テーマBは、地域の皆さんが参加しやすい、したくなる運動会や行事というテーマです。非常に広大になる学区になりますので、学校を核に地域が1つにまとまってほしい。そんな願いを込めたテーマになっています。その

中で意見としては、地域の皆が一堂に会することができるイベント、交流の機会を持ちたい。またそういうイベント、運動会を含むイベントが土日開催であれば、近隣の施設や企業等の駐車場も利用することができるので、そこで調整することができる。またとにかく地域の強化、地域連携というキーワードが非常に多く出たテーマであります。テーマCは、地域のみんなが立ち会う学び舎です。新しい学び舎づくりに市民や子どもたちがどう参画していけるのかということです。本当は学校が出来上がっていくまでのプロセスにどう立ち会っていけるかなと。どんな意見を反映させられるかなという、例えば学校の建設の現場ツアーのような。そんなアイデアが出るのかなと思っていましたが、そこはあまり出ませんでした。そうではなくて給食の一般開放をしてはどうか。バスの待ち時間に昔遊びを教えてもらったらどうか。地域に開かれたイベントを行ったらどうか。あるいは遊具をたくさん置いてほしいという。裏面です。テーマDは未来に持続可能な登下校の見守り体制です。これ非常に難しい問題ですけれども、アイデアとして各所に防犯カメラ。これは点在するたくさんのバス停を中心に防犯カメラを設置するとう案。あるいは親がスマホで子どもの位置確認ができる。それから4小学校区それぞれの地域事情があると思われるので、それぞれのルールで見守り体制の方法体制を決めていく。あるいはよつば小学校としての基本ルールと4小学校区ごとの詳細なルールを決めていくということ。そんな意見が交わされました。スクールガードとか保護者等のマンパワーに頼らない方法を意見が交わされていました。テーマE、よつば小学校だからできる、こんな学び、あんな学び。いわゆる地域の特色や魅力あふれる教育活動。それを創っていこうかということです。地域には非常に魅力ある方々がお住まいですし、地域には非常にたくさんの教材があります。それをどう活用していくかということで、話し合いました。米作り、畑作り、それから販売まで経験させることでマーケティング、プランニングまで学ぶことができる。そんな総合的な学習ができるんじゃないか。あるいは防災学習。一丁目一番地だと思いますので、それを防災キャンプ、今もやっておりますが、それを宿泊を伴ったものに拡大していくことによって、非常に大きな学びになるのではないかという意見です。また例えばよつばっ子見守り隊のような、日中の学校内の見守り体制を作ることができないかという提案もあ

りましたが、なかなか高齢の方が非常に大きな広い校区の中でよつば小学校まで行きたいけど通えないなどという人もいるんじゃないかなと、そんな意見もありました。このようなたくさんのご意見をいただきました。そのことが再編だよりにはまとまっています。裏面にもありますように模造紙にはびっしりと意見が書き込まれました。これは今度の再編委員会にもまた提案をして、それぞれの部会で具体的な方策を検討する参考にさせていただきたいと思います。これがまず1本目の提案になります。もう1つが学校運営部会の中でよつば小学校の校歌を作ろうというプロジェクトも立ち上げております。次の資料です。みんなでよつば小学校の校歌を作ろう。歌詞に入れたい言葉、フレーズの募集です。これは7月18日から8月18日までの1か月間。オンラインフォーム、応募用紙から募集をかけました。残念ながらちょっと思うように集まりませんでした。でも2番の大四角にありますように、この4つのカテゴリから応募がありまして、その応募内容が5番の内容になります。本当、参考になる、取り入れられる言葉が多くありました。同じように裏面になりますが、再編4小学校の子どもたちからもアイデアや思いを募集しました。そのために4小学校に主幹が出前授業に出かけています。その様子が先ほどのカラーの小学校再編だよりの裏面の下に写真付きで掲載してあります。7月14日から4日間にわたり、出前授業を行い、言葉を集めたところ、資料の次にあります一覧、50音順にまとめてあります。子どもたちの思いがいっぱい詰まっていますが、こういったものが集まりました。今後ですが、よつば小学校校歌制定委員会の委員を委嘱して、いよいよ制定委員会を発足させていきます。その中で集まった歌詞についてを検討、そして歌詞作りをスタートしていきます。もしかしたらまたワークショップを開いて、校歌作りについての意見を聴取することがあるかもしれません。以上が全体と学校運営部会の進捗状況になります。

- 市長より 続きまして教育計画部会からの進捗状況をお願いいたします。
- 三浦主幹より 教育計画部会におきましては、資料は今回はございませんが、10月から2月にかけて全学年で再編4小学校それぞれの学年が集まりましての具体的な交流活動が始まります。この9月からまた4小学校の各教室では再編4小学校1年生から6年生までの学級写真を4小学校並べて掲示をしていただ

きまして、交流活動のきっかけ作りをしてもらっております。今月18日に第2回教育計画部会を設けまして、交流活動の具体的活動案を話し合う予定でございます。10月から2月までの学年の交流を着実に進めてまいります。そして子どもたちの笑顔につなげていきたいと思っております。また通学路スクールバス部会について説明させていただきます。資料、校歌のワードの横向きの次の資料、よつば小学校徒歩通学路に関する令和7年度の流れの資料をご覧ください。両面刷りです。こちらは第1回通学路スクールバス部会が7月28日に行われまして、委員の中にも再編4小学校の保護者の方がお見えなんですけど、その保護者の代表の皆様も踏まえたうえで承認された資料となります。昨日より、この4小学校保護者の皆様による、よつば小学校校区徒歩通学路危険箇所を、この9月中に調査、報告をしていただきまして、その後、各4小学校でPTA役員会を開いていただきまして、集約していただく予定であります。その結果を市教委にあげていただきまして、またその資料をもとに市教委が土木課とも連携しながら、危険箇所における具体的対応策を模索してまいります。グリーンベルトやカーブミラー設置等、どこの部分に優先順をどの順でというものをよく考えたうえで、今後、通学路スクールバス部会で検討したうえで、仮の徒歩通学路を作成してまいります。本年度の大きな目標としましては、保護者の皆様の声を聞きながら、仮の徒歩通学路の作成をするということが一番の目標となっております。カラーA3版の縦長の地図をご覧ください。こちらはスクールバスのバス停候補地及び令和10年4月に在籍予定の児童の自宅を表しております。この地図をもとによりよい登下校を実現してまいります。この資料がもとで今後スクールバスのプロポーザルや契約等、複数業者とのやり取りを今現在進行中ですが、また内容が決まり次第、市長様、副市長様にもお伝えしてまいります。よろしくお願いたします。教育計画部会、通学路スクールバス部会は以上です。

- 市長より 続きまして施設資料部会の進捗状況の説明をお願いいたします。
- 三浦主幹より こちらも地図の次にあります、A3カラー版の縦長の資料。学校再編に伴う備品整理に係る作業スケジュールをご覧ください。こちらは6月25日（水）に十四山西部小学校で開催されました資料施設部会で教育委員会より再編4小学校に提示させていただきました令和10年4月のよつば小学校開校ま

での備品整備に係る作業スケジュールを表しております。このスケジュールに沿って、備品等、進めてまいりたいと思っております。令和10年4月以降の備品等の作業の流れにおきましては中学校再編におきまして十四山中学校も今も進めておりますが、そちらのノウハウも参考にしながらなんとか備品の有効活用も踏まえたうえで令和10年4月以降も考えております。この夏季休業中ですが、4小学校の校務主任を中心に学校全体で備品台帳の整理や廃棄備品の整理を行っていただきました。よつば小学校に向けた必要備品を今後、具体的に考えられるように、この夏、動いていただきました。この秋からよつば小学校の新校舎部分の工事も始まってまいります。設計図をもとに十四山西部小学校と連携をしながら、安全に子どもたちの教育活動が進むよう検討してまいります。施設資料部会においては以上です。

- 市長より 続きまして地域学校協働部会からの進捗状況の報告をお願いします。
- 次長より 地域学校協働部会という名称ですが、本年度の第1回の再編委員会で昨年度までPTA部会であったところを地域学校協働部会と名称を変更しています。これについては学校を核に地域を活性化したい。それから地域と共にある学校を作りたいという願いからです。ですので今回のワークショップを通して施策を始めたところでございます。ここまでの進捗状況につきましては、まずPTAの新しい規約作りに着手しております。そのためによつば小学校と、よつば小学校PTAと業務委任契約書の整備を進めています。そしてPTAの個人情報取り扱い規則、PTA会計規程などの原案を作成したところです。これらを盛り込んだ、よつば小学校のPTA規約、これについての原案を作ったところになりますのでこれから地域学校協働部会を開いて、これについて検討をしていく段階に入っていきます。
- 市長より ありがとうございます。ただいま5つの部会につきまして進捗状況の報告をいただきました。順調に進んでいることと安心しているところですが、このことにつきましてご意見がある方はお願いをいたします。では、次に進んでまいりたいと思えます。議題1(2)学力テストの結果について事務局からお願いをします。(個人情報により非公開)では次へ進めます。(3)教

職員による盗撮 事案を受けて。事務局からお願いします。

- 次長より 盗撮防止に向けた教育委員会による校内環境緊急点検の資料をごらんください。6月に事案が発生しましたが、その後も全国へ不祥事がなかなかあつたを繰り返しません。県内でもタブレット端末を用いて、生徒が生徒を盗撮するという事案も起きております。学校教育活動内における盗撮等の行為を決して許してはなりませんし、阻止しなくてはなりません。ですので、学校の設置者である、教職員を指導監督する立場にある、私たち、教育委員会が積極的に介入をして、管理職とともに徹底した未然防止策を講じる。そのために緊急点検を行いました。このことを派遣指導主事会というのがありますが、確認をしましたらこの取り組みについては、海部地区内で弥富市のみがやっているものであります。2. のところがこれまでの取り組んできたことです。これに加えて緊急点検を行ったということです。特に6. 校長会でワークショップを行いました。これは非常に意識が高揚し、各校の対策推進のスタートになったと聞いております。これについても弥富市のみかなと思っています。3. 訪問日時についてはこの通りです。4日間で10校を回ってまいりました。4. 方法ですが、点検をしましたが、数枚あとにあるチェックリストを元に点検をしてまいりました。すべての更衣場所になりますので、学校によってはほぼすべての教室にありました。更衣場所、トイレ、保健室、教職員の更衣室も点検し、指導をしてきました。また数枚あとにありますカラーのポスターを掲示することを提案をしてまいりました。このポスターについては盗撮を禁止するというのではなく、教職員みんな、そして生徒の教育としても、みんなの、すべての子、人のプライバシーをすべての人で守っていこうというかぎになります。結果ですが、全般的にはすでに対策を始めたところがありまして、清潔感を持って整理整頓がなされていました。そしてほころびが放置されていた箇所が比較的少ないのかなという印象を受けました。基本的に盗撮や不祥事を起こす隙を与えにくい環境づくりと指導がなされていました。その良い点。他校の参考になるような点が5. (2) に書かれています。例えば、女性教職員の更衣室をロッカーの配置によって迷路状にしていたり、さらにその中に衝立を立てたり、個別のスペースを確保したり。女性の更衣室は目立つ色の鍵板を付けた鍵を用意して、目立つ場所に掛けてある。そうすることで、例

えば男性教職員が手に取りにくい状況が作られていたりしました。また更衣室のロッカーの上の荷物は何もない学校が何校かありました。また置かれていたとしても網目状のかごや、透明や半透明のケースとしていたり、そうでなくても横倒しにして不信な物がないことが一目でわかるようにしていたりもしました。また良い学校は張り紙が一切なかったり、更衣スペースと物品のスペースを明確に分けていたりしました。破損がある場合も多くありますが、老朽化した校舎の中で、これはどうかなという場所は適宜、職員の手によって補修がなされている。中には更衣スペースを取りにくい学校もありましたが、それを廊下のくぼみスペースに作っていたんですけど、そこに大型のカーテンがかけられていたりとか、廊下側の窓には目隠しのフィルムが貼られていました。素晴らしいなと思ったのが、デジタルカメラの保管状況の中で、ある学校が升目上の棚を自作して、その中にデジタルカメラが番号とともに保管をされていました。ですので、貸し出し、返却の状況が見える化されている。そして一括して一元保存されていました。どこの学校もデジタルカメラで撮影された画像は、C：画像というサーバーのフォルダの中に一元保存されていました。これは100%、そうされていました。そしてすでにポスターが掲示されていたところもありました。中にはたくさんデジタルカメラを手にとって、中の画像を確認しましたが、どの端末も画像が入っていないという状況である学校もありました。ただ問題もいくつかありましたので、(3)のように指摘をしてきました。例えば、学校を出していかんのですが、今度、研究発表もある弥生小学校においては、トイレの改修がなされたものの、例えば男子トイレの目隠しの壁がないために、中が丸見えな状態でありました。暖簾等が設置できるといいなと指摘しました。またトイレの個室内に張り紙があるケースがありました。委員会活動などで子どもたちが作った張り紙。あるいは先生方が願いを書いた張り紙ではあるものの、張り紙ですので子どもたちの目線に合わせて貼られています。全国ではそういった裏に小型のカメラが仕込まれたケースがありますので、あえてそれを外すように指示をしました。そして先ほどの良い例にありましたように、もしどうしてもロッカーの上、棚の上に箱を置かなければいけないときには、網目状のかごやクリアケース等に替えること。更衣室であるが故に、今使っていない昔の理科室を使っていて、蛍光灯が間

引きされてカーテンが引かれて、ちょっと薄暗い印象の教室を使っていたというケースがありました。そういった学校には更衣室であっても明るく清潔感のある環境に整えたい。また不要な掲示物を撤去するように、そういったことを指導しました。細かいことですが男性と女性の更衣室がロッカーによって隔てられるのみで隣り合わせになっているケースもあります。どうしても仕方がないことなんですけども、その際、足がかりとなるような、誤解をされる更衣室内のパイプ椅子等も撤去するようにしました。3ページ目。教室の中に教師が置き忘れた、夏休み中であつたので問題ないかと思うのですが、校務用のカメラが置き忘れていました。もしかしたら常時そういうことが行われているかもしれないと思い、指導しました。やはりそういうカメラの中には画像も残っていましたので、これについては管理職に指導をしました。また保健室のシャワールームの脱衣スペースに箱など、あるいは中にはファイルなどが置かれていたケースもありましたので、そこは何もない状態を作るように指導しました。カメラの保管については概ねよかったですけど、小さい学校は特にそうなんですけど、カメラの台数が教職員の数にマッチするので1人1台保管をしているところがありましたが、そうではなくて一元保管をするように指導しました。使用、返却の状態を見える化し、できるだけ貸し出しの手続きを省力化するようにアイデアを出すようにしました。また画像については即保存、即消去。保存の際には第三者がということは今、学校は徹底しています。最後になりますが、市内の3校において児童用トイレの男女の個室同士が隣り合わせに、壁で隔てられているというケースがありました。私が撮った写真ですが、足元に空間があるところ。上部空間のあるところと。容易にこのような写真が撮れてしまいます。なんとかしたいんですが、とりあえず教職員による下手な簡易修繕を工夫をする、これはやめるようにします。かえって隙間を作ったり、かえって隙を作ったりしてしまいます。またそのことによって不祥事が発生した場合、学校の責任を問われることがありますので、これについては今後うまい修繕があるかどうかを検討をしていけたらなと考えています。今後ですが、このことを再度校長会で全体共有して、各校に具体的な改善を、もう図っていますが、さらなる改善につなげていきます。また一番下に文字があります。PTAによる校内環境点検を実施します。それが最後の資料ですが、各学

校のPTA会長宛の教育委員会からの依頼文書です。現在までこのようにやっていますが、さらに、PTA役員による第三者の目線、保護者の目線で校内でのPTAの会議がある折に、ぜひ子どもたちの更衣スペースの環境を見てください。もし必要であればチェックリストも活用してください。それを見てご意見をください。改善しますという取り組みも、9月11日付で発信し、2学期以降、行っていこうと思っています。

- 市長より 事務局より現時点でやっていただいていること、またこれからやるようなことを報告いただいたところでございまして、本来ならばこんなことやりにたくないことだと思います。また先日の教職員研修会では教育長からもあいさつの中で大変厳しい言葉があったところでございますから、先生方もあまりいい思いはされてない、正直なところ、思いますけど、でも子どもたちの安全安心、また先生方自らの身を守るためにも必要なことだと思っていますので、先生方、またPTAの皆様、すべての方にご協力いただきながら安全安心な学校をつくってまいりたいと思います。ただいまの事務局からの報告に対して何か質問がありましたらお願いします。
- 宇佐美委員より 弥生小のトイレの間口が広い、暖簾等みたいのがあるんですけど、暖簾だと衛生的によくはないのかなと。トイレから出てそのまま手を洗わず暖簾を触っていく子たちもたぶんいると思うので。そのへん、養護教諭の先生とかと相談していただいて、何かいい方法がないかと検討していただくといいのかなと思いました。
- 次長より とりあえず11月11日に、発表がありますので、ちょっとなんとかしたいなと思っています。非常にたくさんの方が来校されるので、たぶん使うんじゃないかなと。大人も丸見えなのはちょっといかんなど。
- 市長より ほかにありますか。では、次。(4)生徒指導報告について、事務局から説明をお願いします。
- 三浦主幹より 生徒指導報告の資料をご覧ください。不登校の状況について。表がありますが、一番上が令和3年度で一番下が令和7年度7月現在の数字となっています。この数字ですが、不登校を理由として30日以上欠席した児童生徒を掲示しております。()内の数字は、内数となりまして、90日以上欠席し

た児童生徒数を表しております。この3年度から7年度までの推移ですが、年々増加傾向であるのがわかります。7年度は7月現在ですので、まだ90日、学校の登校日等を鑑みますと、今後増えていくと予想されます。この不登校者の傾向ですが、理由の過半数が無気力であるということが結果として出ております。それ以外にも自己肯定感の低下や家庭環境によるストレス、また発達の凸凹の面から不登校につながることも。さらには新規における人間関係の不安というところが主な理由として挙げられます。そして前年度の不登校者の多くが翌年度も不登校になるケースが多くあります。なかなか状況は難しいところです。続きましていじめ重大事態の発生が、この1学期ありましたので、そちらも報告させていただきます。様式1、いじめ重大事態の発生に関する報告。2枚めくっていただきますと、様式2でいじめ重大事態調査の開始に関する報告。この様式1と2の資料を文科省へ報告いたしました。市長様にも7月9日、この報告をさせていただいております。（個人情報により非公開）

- 市長より 生徒指導報告について事務局から説明がありましたが、このことにつきまして、ご意見、ご質問がある方はお願いします。次へ。（5）スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、活用状況について、事務局から説明をお願いいたします。
- 次長より 資料5。弥富市においては切れ目のない教育相談体制の確立を目指し、確立をしているところです。幼保から小中、そして高校生まで。高校生というのはカラフルが取り組んだものを含めると、高校生まで。就学前、就学時から卒業後まで切れ目のない教育相談体制の確立されている。それが弥富市のスクールカウンセラーのあり方かと思えます。今、スーパーバイザー1名、スクールカウンセラー11名。うち、中学校と小学校の兼務のカウンセラーが8名ということで、非常に充実した教育相談体制が整っております。本当にありがたいこととございます。2. スクールカウンセラー活用状況の中に、いくつかありますが、3. 発達検査。これはWISC-Vを当たり前にとれるようになっております。そして、これも他市町村にはないと思えますが、緊急時の心理的支援。これのマニュアルも整備されています。もしも、という大きな事案が起こったときに、去年入ってきた、クライシスマネージメントをどう作るのかということがすでに整備さ

れています。また教育支援センターアクティブにて月2回、隔週土曜日に行われているカラフル。これについても弥富市の非常に大きな特徴であると思います。これによって就学前のところから、高校生の卒業後の悩みを抱える子どもたちまでカバーしているということです。3. 相談状況がありますが、その他、スクールカウンセラーの活用研修会等も行ったり、あるいは市内に教育委員会にデスクがあるSSW、日の出小学校にデスクがあるSSWとも連携をして、個別の事案に立ち会っています。

- 市長より スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用状況について説明いただきましたが、このことについてご質問のある方はお願いします。カラフルは、予約と言いますか、申し込みはあるの？
- 次長より 非常にたくさんあります。
- 市長より 待ちの状態？少しでもそういった相談先があって、心配事が解消されればいいなと思いますね。よろしく願い申し上げます。では次。議題の2
(1) 旧十四山中学校跡地利活用について、事務局から説明をお願いします。
- 生涯学習課長より 資料、A4サイズ、両面刷り1枚です。十四山中学校跡地利活用における整備方針（案）に対するパブリックコメントの実施結果です。こちら、今現在の結果報告です。募集期間として令和7年8月1日（金）から令和7年9月1日（月）、きのうまでの期間やりました。ですが、郵送になりますと9月1日消印有効になりますので、本日、または明日くらいにも郵送で届く可能性があります。続いて、下、募集結果の概要です。十四山中学校跡地利活用における整備方針（案）に対する意見を募集した結果、今、ちょっと2人、2件になっていますが、修正で、8人から8件の意見が提出されました。半分から下になります。提出された意見として8件、まとめて裏も込みで記入してあります。8件のうち5件ほど、5人の方は防災に関するものの意見があったところです。こちらは市の考えも記入させていただきまして早急にホームページで公表させてもらう形をとりたいと思います。
- 市長より 跡地利用について、パブコメをやった結果でございますが、当初、地域説明会のときにはいろいろご意見いただきながら、結果的にはリセットに近いような形で進めているところですので、またこういった意見をいろいろと検討

しながら次の段階へ進んでいけばと思っているところでございます。何かご意見ございましたらお願いします。続きまして（２）中学校休日部活動の地域展開の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

- 生涯学習課長補佐より 生涯学習課の栗本です。書類の中で、１枚目が要約をしてNPO法人やとみ放課後アカデミーについてですが、裏面は資料１。続いて資料２は設立趣旨書。定款という字が抜けていますがNPO法人やとみ放課後アカデミー定款です。指導者募集のチラシがあり、イベントのスポーツフェスティバルのチラシがあります。この資料として説明をさせていただきます。中学校の部活動の地域展開について新しくNPO法人を設立してやっていきたいと思いますということになっております。その前にどうしてNPO法人なのかと簡単に説明させていただきますと、地域展開自体は任意団体でも可能です。代表者は個人になるんですけど。事業として捉えて継続的な運営とか今後の事業規模の拡大を考えると法人化が有効なのかなど。法人化すると法人名義の銀行口座が開設できたりとか、雇用もできますし、事業検証もしやすくなるメリットがございます。法人といっても営利法人とか非営利法人とかいくつか形態がありますが、NPO法人や一般社団法人というのは非営利法人でして、事業で得た利益を構成員に分配することは目的としない。ただNPO法人は所轄庁、愛知県の審査がありまして、書類審査、あとは報告など、審査とかそういう結果、設立を認めていただけるということです。ハードルが非常に高い。メリットとしては設立費用がほぼないということです。一般社団法人というのも非営利法人なんですけど設立が非常に簡単なんですけど11万円とかそれなりの設立費用がかかります。あとは社会的信用性が高いという点もNPO法人の利点です。そういう面で今後継続してやっていくはずですので、NPO法人の設立を目的として。またそこがゴール地点じゃなくて設立して運営していくのも非常に大事なことですけど、まずは設立に向けた準備を始めております。資料に沿って説明をさせていただきます。1. NPO法人やとみ放課後アカデミーの設立について。学校部活動の地域展開をNPO法人やとみ放課後スポーツクラブを母体として行っていくことを検討していましたが、調整が折り合わなかったため新たにNPO法人を設立することとなる。NPO法人設立に係る事務は生涯学習課が行っており、部活動の地域展開や指導員確保、

法人の運営や予算措置は学校教育課が中心になって行うイメージで動いております。NPO法人は令和8年1月ごろの設立を予定しており、理事長候補は本村健太郎さん。事務所はTKEスポーツセンターに設置をします。資料1。裏面を見ていただきまして、左側に時間が流れていくようなフローチャートのようなスケジュール表になっています。今の立ち位置的なことを言いますとR7. 9月と赤字と書いてある、ここのあたり。先月までは事前準備ということで下のほうに赤字で括弧してある書類の作成をやっておりまして、今月の終わりごろに設立総会を開催するということを目標として、今、書類の作成を行っておりますし、理事長候補の本村さんとの個別の打ち合わせ、全体の役員、理事の候補の方の会議を重ねている次第でございます。右のほうに目を移していただくと、設立総会を開催したあとに設立の申請をします。その中で愛知県が書類審査など、講評とか縦覧を行って、問題がなければ決定通知をいただくことができ、法人ですので法務局で登記をすることによって設立がされることになります。その目標の時期が来年の1月ごろに設立できればというスケジュールになっています。1枚目に戻っていただきまして、2. 目的について。既存の部活動にとらわれることなく、多彩で国際色豊かな講座の開催や学術、文化、芸術、スポーツ活動などを提供することです。例としてフライングディスク、弥富市に非常に素晴らしい方がお見えになるんですが、その方に声をかけることをしておりますし、あとは生涯学習で市立武道場で積極的にやっていただいておりますブラジリアン柔術とか、このあとのイベントにも関係してきますけどフットサルの教室とか。あとは本村さん、理事長候補の方がお金の勉強講座、マネー講座とか、そういうことです。学校の授業の中ではなかなか触れることのできないものも含めて提供、提案できればいいですねということで、そのような打ち合わせをやって進めております。資料2。設立趣旨書とか、定款を付けてあります。時間があるときに設立趣旨書を見ていただきまして、すごくたくさんを詰め込んであります。やってみたいことをここに詰め込んで、この中から必要と思われる事業に分類して定款に落とし込んであります。定款を見ていただくと第5条のところに、事業としてこういうことをやっていきたいと思います。多目的交流に関する事業。多文化教室に関する事業。子育て支援に関する事業。青少年育成に関する事業。生き場所づくりに

関する事業。組織として指導体制に関する事業。指導者関連に対する事業。こういうことを事業として捉えて行っていくことにしております。3. 法人設立の進捗状況について。理事長候補の本村健太郎さんを中心として打ち合わせを行い、設立総会開催に向けて準備を行っています。令和7年8月22日、NPO法人の設立認可をもらう所轄庁である愛知県の社会活動推進課、愛知県NPO交流プラザへ事前相談に伺い、現時点で作成済みの書類、設立趣旨書、定款、事業計画書などに関しては概ね問題ないという判断をいただいております。そのあとも個別で本村さんと打ち合わせを重ねて、若干ながら定款の修正を加えつつ、準備を進めております。4. 今後について。設立総会の開催。設立承認審査を行うために必要な資料の作成。運営に係る予算編成。組織としての調整。指導員の確保。指導体制の確立。税や社会保険などの調整確認を行っていくこととなります。書類にちょっと抜けている部分、予算的な部分です。会員としてどれくらい見込んで収入が上がってくるとか、歳出としてどれだけの予算が必要になってくるのか。そういう数字的な部分が入っていませんので、そこをシミュレーションして数字を入れて、予算書として作り上げていきたいと考えております。資料、最後、3と4。3. 指導者募集のチラシ（案）です。表に出るのがこのデザインになるのは、まったく未定ですが、指導者を募集するためにこういうチラシも必要ですし、募集の規則的なものも決めて指導者を募集したいと考えております。最後、資料4。こちらは生涯学習課の事業として、10月19日、弥富スポーツフェスティバルというイベントを開催します。ここで「やとみ放課後アカデミー」のPRブースを設ける予定です。裏面に出ているのですが、体育館施設のアリーナ、2階入り口部分にあるホワイエというところ。ロビーみたいな場所があるのですが、そこでPRブースを設けて、このようなチラシとか、こういうことをやりますとかPRしていく場を設けていきたいと考えています。

- 市長より 部活動の地域展開の進捗状況を報告されたのですが、既存の弥富スポーツクラブ、NPOですよね。よく似た感じで違うかと思うんですが、なかなか微妙ですが。今、説明していただいた資料で、会費があったんですが、案としてあるんですけど、これって永久会員か年会費か。
- 生涯学習課長補佐より 会費の予定ではちょっと変えていきます。まず入会金

と年会費と2つのところで、中身として正会員、賛助会員とあるんですけど、会としては入会金は1回払っていただくということで、このNPOの会員になるということです。年会費において立場が変わってきます。正会員の立場の人は、年会費ですので毎年払っていただきます。正会員というのは、会の中で総会を毎年開催しなければいけません。総会の中で議決権を持つ方が正会員の扱いになりますので、ちょっと中学生以下、高校生以上と分けしてあるんですが、ここと別で利用会員というような、別のカテゴリーを設けないといけないとなっています。正会員さんは入会金を例えば払っていただいたとしても、正会員さんは議決権を持つ方。この定款通りに運営してしまうと部活動を利用する中学生の方とかが議決権を持つことになってしまうので、事務手続き上、非常に事業料が増えてしまいます。指摘をあとでもらっていて、なので、運営に関わる正会員の方は会費は0にして、利用会員という方々を中学生以下、高校生以上で、毎年の年会費を設定しようかと、早急に手を加えます。話が遅れましたけど。入会金は最初に払っていただくんですが、あとは年会費、毎年払っていただくものが出てきます。

- 市長より お金のことはなかなか難しいと思いますが、ほかの例を参考にさせていただいて、やっていただければと思います。将来的には弥富スポーツクラブもこちらに入ってきてきちゃうんですね。
- 生涯学習課長補佐より 明言しにくいんですが、運営状況からすると、取り込むというんですか、一緒になっていくのかなというのは感じてます。
- 市長より スポーツだけではなくて、文化芸術、勉強もありますよね。お金の勉強とか、いろんな多岐に渡ったおもしろい講座ができるのではないかと思いますので、会長予定の本村さんがいますけど、皆さん、サポートしていただいて、令和9年からですね。
- 生涯学習課長補佐より 令和7年度中には設立をして、8年度から本格的に。まだ収益面ではなかなか未確定ではありますが、動き始めることはできます。
- 市長より よろしくお願いします。何か質問はありますか。
- 副市長より 今、生涯学習課と学校教育課の棲み分けがよくわからんのだけでも。設立は生涯学習課が担って、その後のことに関しては学校教育課が担うとい

うことになるの？事務所はTKEスポーツセンターにあって、その所管は生涯学習課の所管になるのでいいのかな。

- 生涯学習課長補佐より 私の中にあるものを落とし込んではいないのですが、正確にいうと、まだちょっと微妙な部分があると思うんですけど、実際NPO法人が立ち上がって動き始めれば、そこで完結するはずなんです。そこまで、いくまでに必ず学校教育課さんも関わってきますし、指導員募集の關係に、安江先生になっていますし。生涯学習も大きく関わっているものですから、決して切り離すことができないので、こういう表現をしています。
- 副市長より それをはっきりせんと、これはだんだん成長していくものだから、成長していく中において、その先が、それは教育だ、生涯だ、て言っていてはいかんもんだから、事務所がそこにあって、現在のNPO法人弥富スポーツクラブの母体がそこに吸収されるのだったら、最終的には生涯学習課がしっかりとクラブ活動、放課後のものを担っていくんだという位置づけをしていかんと、空中分解しちゃう。これはあっちだ、これはそっちだと言っとらんと、しっかりと皆さんが安心して、お金を取る以上は組織が継続して活動できるようにしていくように、しっかりと棲み分けが必要なら棲み分けをしてもらって、進むように。なんかこれだけ、頭のそこだけ見ると設立したら終わりだ。生涯学習課から手が離れてしまうような文言にも取れてしまうんだけども。それでは事務所が生涯学習課のところの施設を使っている意味もないし。そんなふうにはNPOのもう1つのクラブもあるもんだから、会館を使用する中においても、生涯学習課の施設を使用してくださいよとか、切り離せんだろうと思っているから、しっかりと整理して。設立される法人にとっても不安だと思うし。私はどっちに相談すればいいの、ってことにならんように、しっかりとお願いしますね。
- 市長より 当面は両方の、学校教育課と生涯学習課、両方でしょうが、教育部として大きく関わってもらわないと、立ち上がらないと思いますから。本当に軌道に乗って、採算がとれる。そんな状況になれば手を放していただいてもいいと思うんですけど、まずはしっかりとスタートしていただきたいと思います。よろしくお願いします。ほかにありますか。ありがとうございました。きょうは盛りだくさんの議題ということで、慎重審議ありがとうございました。議事はすべて

これで終了します。事務局にお返しさせていただきます。

.....○.....

8. 報告事項

- 部長より 議事、ありがとうございました。いろんなことが伝わったかなと思っています。最後に報告事項ということで。
- 歴史民俗資料館長より 資料を最後に付けてあります。第17回弥富市文化芸能大会について。チラシの案です。きょう、付けさせていただきました。日時は11月16日（日）午後1時開館です。今年度、会場につきましてはTKEスポーツセンターの第2アリーナで開催いたします。例年とは会場が異なりますので、お間違いのないようご来場いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。
- 部長より 他に報告事項はございますか。

.....○.....

9. 閉会

- 部長より では長時間にわたりました。ありがとうございました。これで第1回弥富市総合教育会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

.....○.....